「施策・事業の見直し（試案）」について各局・区とのオープン議論

平成24年４月17日（火）

大阪市役所　本庁舎屋上（Ｐ１）階会議室

「生涯学習センター」

（事務局）　続きまして、生涯学習センター事業です。改革ＰＴから見直しの趣旨説明をいたします。

（改革ＰＴ）　生涯学習センターですが、中核施設といたしまして総合生涯学習センターと、あと四つの市民学習センターが拠点施設として配置をされております。また、生涯学習といたしましては、別途297の小学校区で生涯学習ルームを運営しているところでございます。

見直しの考え方といたしましては、こういった拠点施設で実施しております学習機会の提供、こういったものについては民間のカルチャーセンター等に任せていくということで、地域の学習支援は区民センター等で区のほうで実施をしていってはどうかということでございます。

実施時期につきましては平成26年度を予定しているところでございます。

以上でございます。

（事務局）　続きまして、試案に対する所管局の見解表明を願います。

（教育委員会事務局）　教育長の永井でございます。

生涯学習については生涯学習事業のお話と、それとセンターという箱のお話と、目的は箱のことやと思うんですけど、ちょっと大阪市の生涯学習センターについて御説明をさせていただきたいと思うんですけれども、社会教育法で地方公共団体の任務として社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営をやっていくこと、あるいは社会教育や生涯学習の推進に関する努力義務というのが掲げておりまして、基礎自治体として積極的に事業は推進していかなければならないとなっております。

大阪市では公民館というのを設置をしておりませんで、先ほどございましたように各小学校を活用いたしまして、小学校区単位の生涯学習事業を進めてきております。市域全体、これ我々、生涯学習上の広域と呼んでるんですけども、市域全体を見据えた部分と、それとターミナル・区域、それと小学校区ということで、いわゆるターミナ

ル、あるいは区、それぞれの区の領域ということで生涯学習センターを活用してるという状況にございます。

いわゆる生涯学習センター、先ほどございました小学校区で活躍をしております生涯学習を支える生涯学習推進員、その推進員の養成であるとか、あるいは推進員になられた方たちの研修、あるいは情報交換などで生涯学習センター、活用しておりますけれど、あと、それと今、小学校ではちょっと取り扱いにくい広域的な学習機会の提供、あるいは一般のカルチャーセンターではなかなか扱われない社会的課題などの各種機会の提供を生涯学習センターで提供いたしております。

また、駅前ビルにございます総合生涯学習センターというのが、その生涯学習センターを束ねる意味で総合生涯学習センターを持ってますけれども、ここは大阪市の生涯学習の総合的な情報提供機能、あるいは総合的な研修機能を持っておりまして、数多くの市民ボランティアの育成、あるいは市民グループ、ＮＰＯの活動の拠点という形で運営を続けていただいております。

これだけの大阪市の財政状況がございますので、私ども事業の存続は何としてもやっていかなければなりませんが、いわゆる施設については例えばほかの市民利用施設の活用というのも当然視野に入れさせていただきたいと思いますけれども、キャパとして現在やってるものが他の施設の活用でいけるかどうかという問題はちょっと議論をさせていただきたいと考えております。ですから、他の施設を活用しながら今の事業を存続していくということでございます。

それと、総合生涯学習センターにつきましては、今後、大阪市の再編でどういう形でいくかわかりませんけれども、これはかなり広域的な観点から、これまでのノウハウの蓄積もありますので、現在の形で総合生涯学習センターについては維持していきたいと考えてございます。

いわゆるよく言われます他都市比較でいきますと、やっぱり比較対象の４都市では生涯学習の専門施設、同じ施設で低廉な価格で市民供用させているということ、あるいは府下の30万人前後の市を見ましても、生涯学習、社会教育施設というのは地域と同じでございますので、生涯学習センターの全体となりますと、他都市との比較において水準がむしろ劣化をしてしまうということになりますので、そのあたりについても十分検討していく必要があろうかと思っております。

いずれにいたしましても、いわゆる総合生涯学習センター以外の施設については他の

施設の転活用、あるいは今後生じてくるいわゆる空き施設等の活用も含めて、24年度中に方向性を出したいと思っています。

以上です。

（事務局）　フリー形式での議論を開始します。時間は13分から15分です。よろしくお願いします。

（改革ＰＴ）　他団体との比較ということで、劣化をしていくということでございますけれども、この点につきましては、やはり民間活用ということ、特に拠点施設で整備してきているものもございますので、大阪市で考えますと、やはりこのあたりは民間のカルチャーセンター等でできるだけ活用いただいて、もう箱を持つのではなくて、ソフトとして考えていただきたいと思ってます。

また、総合生涯学習センターにつきましても、梅田に箱を持ってということでございますけれども、これにつきましてもソフト機能については残すような考えでＰＴもおりますので、箱ではなくて、本課といいますか、生涯学習部がそういった地域の学習支援をしていけばいいのではないかと考えてＰＴ試案を作成しておるところでございますので御理解いただきたい。

（教育委員会事務局）　いわゆる市民一人一人の教養の絡みという意味でいきますと、民間のカルチャーセンターの活用というのはしてますけども、私も生涯学習はある意味では教育コミュニティーづくり、あるいは地域から市政を支える、そういった人づくりの観点でやっておりますので、その事業についてはちょっと民間の活用というのは難しいかと。一方で、我々の事業を民間施設を使って展開するというのは可能ですけども、それはそれでまた使用料が発生しますので、要するに比較してどちらのほうがコスト的にかかるかというのを十分議論していくというのか、やらせていただきたい。できるだけコストを抑えて事業の展開をしていきたいというのが私どものスタンスでございます。

（改革ＰＴ）　これきのうも議論があったところなんですけれども、やはり行政と民間にゆだねることとの役割分担、そしたら市民学習センターで行われてるものが民間でやられてるものと同じものがないんだと、つまり人材育成とかそういうものに特化されたものにして、今、なってるのかどうかということと、もし仮になってないんであれば、そこはしっかり明確に役割分担した上で、その場が必要、物理的に必要ということであれば、その場をどうつくっていくか。その場をつくっていくに際しての施設を

建てるとか、そういうことではなくて、大阪市が何がしかの形で調達するなり、あるいは民間の施設を利用する場合だって助成するというやり方も、使用料の助成というやり方もあり得るので、いろいろな選択肢、今、教育長おっしゃったように、何が一番効率的で少ない経費で済むのかという視点で再構築をしていただきたいなと思います。

ただ、その前提がやはり、本当にきのうも議論になったんですけど、いや、すべてこの施策につながってますねんということなのかどうかというのはしっかりと生涯学習施策としてやる分と、学びの場を民間の施設、民間の事業者が提供されるものとの違いというのを明確にしていただくということはぜひお願いしたい。

（教育委員会事務局）　そこは申し上げてますように、いわゆるカルチャーセンターが提供して、一人一人の市民が学ぶ部分と、いわゆる市民同士の学び合いみたいな形で、生涯学習ルームで行われてますけども、むしろ学ぶことというのは非常に重要ですけど、むしろそこで一緒に参画をしてつくっていってるという、そのことがいわば地域コミュニティーにつながります、その活動を支援をしたいんだということです。ですから、例えば個人の趣味で陶芸をされるという話と違って、生涯学習でみんなでつくり上げていく、仕組みをつくり上げていくというところに力を入れていきたい、これが社会教育ですんで、その活動を支える生涯学習推進員の動きを支援するというのは私どもの仕事やと思いますんで、そういう意味で、箱物は別にして、今現在、生涯学習センターがやっている、その中でいわゆる貸し館施設なんかもちろんそうなんですけれど、本来そこでなければならない分は、いろんな施設を転活用させていただいて進めていきたいということでございます。総合についても機能維持だけは何としてもやっていきたい。

（改革ＰＴ）　今、おっしゃった地域でのいろんな方々が交流して学びの場を通じて交流する、これはまさに必要なことで、コミュニティーづくりのためにぜひ必要なことであって、それは今、学校を活用して生涯学習ルームでやっていただいてるという、我々もそのことの意義についてはまさに重要なもんであるという理解しておりまして、むしろ拠点機能とか、市民学習センターなり総合生涯学習センターという部分、その部分について役割分担を明確にしてほしいということですんで、生涯学習ルームの活動というのは非常に活発に行われておりまして、発表会とかもされてまして、本当にすばらしい活動をしていただいてるし、推進員さんが頑張っていただいてるというの

は重々承知しておりますので。

（橋下市長）　こういうのは区ごとの政策というか、施策にならないんですか。

（教育委員会事務局）　いわゆる基礎自治の部分ですから、例えば今後、市の再編に伴って、例えばそういう８ブロックになったときに、それぞれのブロックごとの取組になってくると思います。一方で、区域全体で見ますと取りまとめというのは特にありませんので、やはり今は基礎自治体がそれぞれやっているものですから今後、市の再編に伴って、より基礎の部分にきちっとしていくというのはある。ただ、総合の機能はむしろ拡大していく、絶えず大学等との連携とか、ＮＰＯの集積できてますので、そこは維持をしていきたい、正直申し上げて、箱物を含めて使わせていただければありがたいと。

（橋下市長）　どこにあるんでしたっけ。

（教育委員会事務局）　梅田の駅前第２ビル。

（橋下市長）　にあるんですか。

（教育委員会事務局）　はい。

（橋下市長）　それは大阪市のもの、賃料払わない。

（教育委員会事務局）　無償。

（改革ＰＴ）　今の総合生涯学習センター機能をという、資料にお書きいただいてる地域公共人材、これ地域活動のマネジメントを担う人材、あるいはファシリテーションをやっていただく人材ということで、今、出しております市政改革プランでも非常にこれからの地域社会づくりにとって重要な課題と思っておりまして、それは逆に言うと、今、おっしゃったようにＮＰＯとか、そういったところでも育成していただいてるんですけども、例えば総合生涯学習センターで養成された実績とか、その養成された方が地域活動にどう還元されてるか、その辺の効果というのはどうなってるんですかね。

（教育委員会事務局）　ＮＰＯをさらに育成してきてる、実績については、登録団体についてはわかるんですけれども。

（改革ＰＴ）　といいますのは、我々本当にそこが地域活動とどう結びつけていくかというところが、ある意味悩みといいますか、大きな課題という認識をしておりまして、一方で同じ大阪市にいて、こういう人材育成されてるけれども、ホームページいろいろ見てみてもそういったものが余り情報発信をされてない、そういう印象を受けましたもんで、インストラクターバンクの情報見ても、地域活動のマネジメントを担うと

いう観点の人材は、むしろそれぞれの分野でのインストラクターという養成にとどまってるんで、これから総合生涯学習センター機能をさらに拡充していく必要があるということであれば、ぜひやはりそのあたりにしっかりと重点を置いて地域に還元していただく、そういう運営をぜひともお願いしたい。

（教育委員会事務局）　そちらの見ていただいたインストラクターは、どっちかというとそういう学びの機会の指導者にしていくという部分ですんで、先ほど申し上げてた総合の機能は、ＮＰＯのインキュベーター的な機能を持ってますんで、そこで立ち上がったＮＰＯが地域に帰って活躍されてるから、どちらかというと後の見守りまでずっとできてないのが事実やと思います。ただ、ＮＰＯの方々がブースを持たれて情報交換されてるというのはありますので。

（改革ＰＴ）　特に地域でそういうファシリテーター的な役割を果たしておられる方も、そういう情報と連携といいますか、ネットワークを張っていただいて、そういう方にもそういう能力をより一層高めていただくような場の提供をしていただくということであれば本当に重要な施設になっていくんかなと思います。

（橋下市長）　地域人材育成とか、いろいろ言っても、やっぱり各区がどんな地域人材、必要と考えてるのか、これから新しい区長になってからでも区長会議なんかでしっかり議論してもらって、うちはこういうの要るとか、こういうことはもういいやというのもあるでしょうし、何かやっぱり大阪市全市で人材育成とか何とか、地域に還元ということも、そこの旗振り役は区長なのかなと思ってますので。

（教育委員会事務局）　今、現に小学区単位ではいわゆる生涯学習ルーム事業というのは、それぞれ区単位で見ておりますので、おっしゃるように今後は区長と連携をしながら、区長の御要望をお聞きしながら事業を組み立てていく。

（事務局）　それでは議論を終わらせていただきます。